風景から水環境保全を考える－パートII　（これまでの経過と主旨説明）

○名古屋市環境科学研究所　土山ふみ

Deliberation on Conservation of Wetland for Landscape Ⅱ, by Fumi TSUCHIYAMA（Nagoya City Environmental Science Research Institute）

1.「風景」をとり上げた背景

四季おりおりのさまざまな美しい姿が、古くから詩歌や絵画で讃えられ、多くの外国人をも魅了してきた日本の風景。その美しさの根幹をなすのは、「山紫水明の国」と謳われた山々の緑と清冽な川・湖・湿地、里山を成す雑木林・小川・田んぼ・ため池、都市を潤す運河・水路や川辺、そして日本列島をとり囲む海辺といった「水につながる風景」ではないだろうか。だが、1960 年代以降の高度成長を押し進める中で、自然環境は大きく変わり、今美しい「水の風景」の多くが過去のものとなろうとしている。ふたたび美しい「水の風景」を取りもどし、守ってゆくためには、どうしたらよいのだろうか。

これまでの、水環境保全の分野では、水質汚濁の克服が一番の課題であった。その後、生き物が生息できる流量の確保や住処の保全、水循環の再生といったさまざまな課題が出てきたが、それぞれの立場での研究や対策が行われることが多かった。そうしたすべてを含む「水の風景」については、それを科学的にとらえ、水環境保全に生かすための研究や対策が行われることは少なかった。

そこで、「風景保全」に向けての足がかりとして、昨秋「風景」を科学的に捉えるためのシンポジウムを行った。その内容は水環境学会誌*(2005年3月号)の特集号にもまとめられた。今回、さらに「風景保全」に向けての論議を広げ深めるために、再度シンポジウムに取り上げることになった。

2. 昨年(2004)年のシンポジウムで示されたこと

2.1　環境の総合指標としての「風景」

1993 年の環境基本法の成立を皮切りに環境保全に関するさまざまな法律ができ、環境問題は多岐にわたり、かつ複雑になってきた。水環境管理においては、化学物質をはじめ、規制すべき水質項目は膨大な数になり、その上より一層の精密さが求められるようになった。その結果、一般の人には、水質規制の中身が逆にわかりにくくなっている。一方、河川管理においても、1997 年の河川法の改正で、治水・利水に並ぶ柱の一つに「環境」が立てられ、流域単位での総合的治水・総合的な河川管理が求められるようになった。今、誰にでもわかりやすい総合的な水環境の評価指標が求められている。

島谷氏(2005)が「風景は環境を映す鏡であり、一夜にして形成されるものではなく、時間を積み重ねることにより形作られてゆく。風景は、人と自然の営みの歴史的な結果としての姿という総合性をもっている。美しい水の風景の保全対策が描ければ、それは総合的な水環境保全対策となるであろう」と述べているように、環境の総合指標としての「風景」が浮き彫りになった。

2.2「風景」と生物多様性

「風景」を、生き物の視点から捉える立場がある。河川風景には、規模の異なるさまざまな階層での「野生生物」の住み場があり、階層毎の保全が必要であり、その評価指標については新たな考え方が必要であること（桜井氏）、また里山の水と陸とが繋がる環境が両生類の生息に適しており（秋山氏）、田んぼ・池・水路・周辺の緑地が一体となった伝統的な農村の景観が食物連鎖のトップにあるサシバの生息に必須であること（百瀬氏）など、生き物の生息のためには風景の保全が必要であることが明示された。

2.3　「風景」と歴史と人の関わり

「風景」の形成には、人の働きかけやその土地利用の歴史が大きく関わっていることを東京の水辺風景の変遷から示した（北村氏）。また、汚濁や渇水・洪水に悩む都市の川の風景とその変遷から、市民が求める「望ましい川の風景」の姿を描き、市民の長年の努力が風景の再生に大きく寄与したことを紹介した（平井氏）。

3. 今回のシンポジウムでは？
－風景から何を見、どのような風景をめざすのか－

では、今回の「風景パート2」では何をめざすのか?桜井氏によれば、「What shall we see from the landscape ?」、即ち「風景から何を見るべきか」を示すことであろう。水のある風景は、①自然の動態、②生態系の動態③地域社会及び地域住民とのつながりの三要素で考えられる。

そこで、シンポジウムの構成は、前半では、各要素の繋がりについての話題、後半のセッションでは、望ましい風景の保全と再生に向けての実践活動、事例検証についての話題を提供していただく。そして、最後の総合討論では、風景の示すものや風景と関わるものを更に明らかにすると共に、どのような「風景」をめざすのかなど、皆さまと共に考え、論議を深めていきたい。

*　新矢・土山編、島谷・桜井・北村・秋山・百瀬・平井著(2005)
風景から水環境保全を考える、水環境学会誌 28,147-170

風景から水環境保全を考える－パートII　（これまでの経過と主旨説明）

○名古屋市環境科学研究所　土山ふみ

Deliberation on Conservation of Wetland for Landscape Ⅱ, by Fumi TSUCHIYAMA（Nagoya City Environmental Science Research Institute）

1.「風景」をとり上げた背景

四季おりおりのさまざまな美しい姿が、古くから詩歌や絵画で讃えられ、多くの外国人をも魅了してきた日本の風景。その美しさの根幹をなすのは、「山紫水明の国」と謳われた山々の緑と清冽な川・湖・湿地、里山を成す雑木林・小川・田んぼ・ため池、都市を潤す運河・水路や川辺、そして日本列島をとり囲む海辺といった「水につながる風景」ではないだろうか。だが、1960 年代以降の高度成長を押し進める中で、自然環境は大きく変わり、今美しい「水の風景」の多くが過去のものとなろうとしている。ふたたび美しい「水の風景」を取りもどし、守ってゆくためには、どうしたらよいのだろうか。

これまでの、水環境保全の分野では、水質汚濁の克服が一番の課題であった。その後、生き物が生息できる流量の確保や住処の保全、水循環の再生といったさまざまな課題が出てきたが、それぞれの立場での研究や対策が行われることが多かった。そうしたすべてを含む「水の風景」については、それを科学的にとらえ、水環境保全に生かすための研究や対策が行われることは少なかった。

そこで、「風景保全」に向けての足がかりとして、昨秋「風景」を科学的に捉えるためのシンポジウムを行った。その内容は水環境学会誌*(2005年3月号)の特集号にもまとめられた。今回、さらに「風景保全」に向けての論議を広げ深めるために、再度シンポジウムに取り上げることになった。

2. 昨年(2004)年のシンポジウムで示されたこと

2.1　環境の総合指標としての「風景」

1993 年の環境基本法の成立を皮切りに環境保全に関するさまざまな法律ができ、環境問題は多岐にわたり、かつ複雑になってきた。水環境管理においては、化学物質をはじめ、規制すべき水質項目は膨大な数になり、その上より一層の精密さが求められるようになった。その結果、一般の人には、水質規制の中身が逆にわかりにくくなっている。一方、河川管理においても、1997 年の河川法の改正で、治水・利水に並ぶ柱の一つに「環境」が立てられ、流域単位での総合的治水・総合的な河川管理が求められるようになった。今、誰にでもわかりやすい総合的な水環境の評価指標が求められている。

島谷氏(2005)が「風景は環境を映す鏡であり、一夜にして形成されるものではなく、時間を積み重ねることにより形作られてゆく。風景は、人と自然の営みの歴史的な結果としての姿という総合性をもっている。美しい水の風景の保全対策が描ければ、それは総合的な水環境保全対策となるであろう」と述べているように、環境の総合指標としての「風景」が浮き彫りになった。

2.2「風景」と生物多様性

「風景」を、生き物の視点から捉える立場がある。河川風景には、規模の異なるさまざまな階層での「野生生物」の住み場があり、階層毎の保全が必要であり、その評価指標については新たな考え方が必要であること（桜井氏）、また里山の水と陸とが繋がる環境が両生類の生息に適しており（秋山氏）、田んぼ・池・水路・周辺の緑地が一体となった伝統的な農村の景観が食物連鎖のトップにあるサシバの生息に必須であること（百瀬氏）など、生き物の生息のためには風景の保全が必要であることが明示された。

2.3　「風景」と歴史と人の関わり

「風景」の形成には、人の働きかけやその土地利用の歴史が大きく関わっていることを東京の水辺風景の変遷から示した（北村氏）。また、汚濁や渇水・洪水に悩む都市の川の風景とその変遷から、市民が求める「望ましい川の風景」の姿を描き、市民の長年の努力が風景の再生に大きく寄与したことを紹介した（平井氏）。

3. 今回のシンポジウムでは？
－風景から何を見、どのような風景をめざすのか－

では、今回の「風景パート2」では何をめざすのか?桜井氏によれば、「What shall we see from the landscape ?」、即ち「風景から何を見るべきか」を示すことであろう。水のある風景は、①自然の動態、②生態系の動態③地域社会及び地域住民とのつながりの三要素で考えられる。

そこで、シンポジウムの構成は、前半では、各要素の繋がりについての話題、後半のセッションでは、望ましい風景の保全と再生に向けての実践活動、事例検証についての話題を提供していただく。そして、最後の総合討論では、風景の示すものや風景と関わるものを更に明らかにすると共に、どのような「風景」をめざすのかなど、皆さまと共に考え、論議を深めていきたい。

*　新矢・土山編、島谷・桜井・北村・秋山・百瀬・平井著(2005)
風景から水環境保全を考える、水環境学会誌 28,147-170

風景から水環境保全を考える－パートII　（これまでの経過と主旨説明）

○名古屋市環境科学研究所　土山ふみ

Deliberation on Conservation of Wetland for Landscape Ⅱ, by Fumi TSUCHIYAMA（Nagoya City Environmental Science Research Institute）

1.「風景」をとり上げた背景

四季おりおりのさまざまな美しい姿が、古くから詩歌や絵画で讃えられ、多くの外国人をも魅了してきた日本の風景。その美しさの根幹をなすのは、「山紫水明の国」と謳われた山々の緑と清冽な川・湖・湿地、里山を成す雑木林・小川・田んぼ・ため池、都市を潤す運河・水路や川辺、そして日本列島をとり囲む海辺といった「水につながる風景」ではないだろうか。だが、1960 年代以降の高度成長を押し進める中で、自然環境は大きく変わり、今美しい「水の風景」の多くが過去のものとなろうとしている。ふたたび美しい「水の風景」を取りもどし、守ってゆくためには、どうしたらよいのだろうか。

これまでの、水環境保全の分野では、水質汚濁の克服が一番の課題であった。その後、生き物が生息できる流量の確保や住処の保全、水循環の再生といったさまざまな課題が出てきたが、それぞれの立場での研究や対策が行われることが多かった。そうしたすべてを含む「水の風景」については、それを科学的にとらえ、水環境保全に生かすための研究や対策が行われることは少なかった。

そこで、「風景保全」に向けての足がかりとして、昨秋「風景」を科学的に捉えるためのシンポジウムを行った。その内容は水環境学会誌*(2005年3月号)の特集号にもまとめられた。今回、さらに「風景保全」に向けての論議を広げ深めるために、再度シンポジウムに取り上げることになった。

2. 昨年(2004)年のシンポジウムで示されたこと

2.1　環境の総合指標としての「風景」

1993 年の環境基本法の成立を皮切りに環境保全に関するさまざまな法律ができ、環境問題は多岐にわたり、かつ複雑になってきた。水環境管理においては、化学物質をはじめ、規制すべき水質項目は膨大な数になり、その上より一層の精密さが求められるようになった。その結果、一般の人には、水質規制の中身が逆にわかりにくくなっている。一方、河川管理においても、1997 年の河川法の改正で、治水・利水に並ぶ柱の一つに「環境」が立てられ、流域単位での総合的治水・総合的な河川管理が求められるようになった。今、誰にでもわかりやすい総合的な水環境の評価指標が求められている。

島谷氏(2005)が「風景は環境を映す鏡であり、一夜にして形成されるものではなく、時間を積み重ねることにより形作られてゆく。風景は、人と自然の営みの歴史的な結果としての姿という総合性をもっている。美しい水の風景の保全対策が描ければ、それは総合的な水環境保全対策となるであろう」と述べているように、環境の総合指標としての「風景」が浮き彫りになった。

2.2「風景」と生物多様性

「風景」を、生き物の視点から捉える立場がある。河川風景には、規模の異なるさまざまな階層での「野生生物」の住み場があり、階層毎の保全が必要であり、その評価指標については新たな考え方が必要であること（桜井氏）、また里山の水と陸とが繋がる環境が両生類の生息に適しており（秋山氏）、田んぼ・池・水路・周辺の緑地が一体となった伝統的な農村の景観が食物連鎖のトップにあるサシバの生息に必須であること（百瀬氏）など、生き物の生息のためには風景の保全が必要であることが明示された。

2.3　「風景」と歴史と人の関わり

「風景」の形成には、人の働きかけやその土地利用の歴史が大きく関わっていることを東京の水辺風景の変遷から示した（北村氏）。また、汚濁や渇水・洪水に悩む都市の川の風景とその変遷から、市民が求める「望ましい川の風景」の姿を描き、市民の長年の努力が風景の再生に大きく寄与したことを紹介した（平井氏）。

3. 今回のシンポジウムでは？
－風景から何を見、どのような風景をめざすのか－

では、今回の「風景パート2」では何をめざすのか?桜井氏によれば、「What shall we see from the landscape ?」、即ち「風景から何を見るべきか」を示すことであろう。水のある風景は、①自然の動態、②生態系の動態③地域社会及び地域住民とのつながりの三要素で考えられる。

そこで、シンポジウムの構成は、前半では、各要素の繋がりについての話題、後半のセッションでは、望ましい風景の保全と再生に向けての実践活動、事例検証についての話題を提供していただく。そして、最後の総合討論では、風景の示すものや風景と関わるものを更に明らかにすると共に、どのような「風景」をめざすのかなど、皆さまと共に考え、論議を深めていきたい。

*　新矢・土山編、島谷・桜井・北村・秋山・百瀬・平井著(2005)
風景から水環境保全を考える、水環境学会誌 28,147-170

風景から水環境保全を考える－パートII　（これまでの経過と主旨説明）

○名古屋市環境科学研究所　土山ふみ

Deliberation on Conservation of Wetland for Landscape Ⅱ, by Fumi TSUCHIYAMA（Nagoya City Environmental Science Research Institute）

1.「風景」をとり上げた背景

四季おりおりのさまざまな美しい姿が、古くから詩歌や絵画で讃えられ、多くの外国人をも魅了してきた日本の風景。その美しさの根幹をなすのは、「山紫水明の国」と謳われた山々の緑と清冽な川・湖・湿地、里山を成す雑木林・小川・田んぼ・ため池、都市を潤す運河・水路や川辺、そして日本列島をとり囲む海辺といった「水につながる風景」ではないだろうか。だが、1960 年代以降の高度成長を押し進める中で、自然環境は大きく変わり、今美しい「水の風景」の多くが過去のものとなろうとしている。ふたたび美しい「水の風景」を取りもどし、守ってゆくためには、どうしたらよいのだろうか。

これまでの、水環境保全の分野では、水質汚濁の克服が一番の課題であった。その後、生き物が生息できる流量の確保や住処の保全、水循環の再生といったさまざまな課題が出てきたが、それぞれの立場での研究や対策が行われることが多かった。そうしたすべてを含む「水の風景」については、それを科学的にとらえ、水環境保全に生かすための研究や対策が行われることは少なかった。

そこで、「風景保全」に向けての足がかりとして、昨秋「風景」を科学的に捉えるためのシンポジウムを行った。その内容は水環境学会誌*(2005年3月号)の特集号にもまとめられた。今回、さらに「風景保全」に向けての論議を広げ深めるために、再度シンポジウムに取り上げることになった。

2. 昨年(2004)年のシンポジウムで示されたこと

2.1　環境の総合指標としての「風景」

1993 年の環境基本法の成立を皮切りに環境保全に関するさまざまな法律ができ、環境問題は多岐にわたり、かつ複雑になってきた。水環境管理においては、化学物質をはじめ、規制すべき水質項目は膨大な数になり、その上より一層の精密さが求められるようになった。その結果、一般の人には、水質規制の中身が逆にわかりにくくなっている。一方、河川管理においても、1997 年の河川法の改正で、治水・利水に並ぶ柱の一つに「環境」が立てられ、流域単位での総合的治水・総合的な河川管理が求められるようになった。今、誰にでもわかりやすい総合的な水環境の評価指標が求められている。

島谷氏(2005)が「風景は環境を映す鏡であり、一夜にして形成されるものではなく、時間を積み重ねることにより形作られてゆく。風景は、人と自然の営みの歴史的な結果としての姿という総合性をもっている。美しい水の風景の保全対策が描ければ、それは総合的な水環境保全対策となるであろう」と述べているように、環境の総合指標としての「風景」が浮き彫りになった。

2.2「風景」と生物多様性

「風景」を、生き物の視点から捉える立場がある。河川風景には、規模の異なるさまざまな階層での「野生生物」の住み場があり、階層毎の保全が必要であり、その評価指標については新たな考え方が必要であること（桜井氏）、また里山の水と陸とが繋がる環境が両生類の生息に適しており（秋山氏）、田んぼ・池・水路・周辺の緑地が一体となった伝統的な農村の景観が食物連鎖のトップにあるサシバの生息に必須であること（百瀬氏）など、生き物の生息のためには風景の保全が必要であることが明示された。

2.3　「風景」と歴史と人の関わり

「風景」の形成には、人の働きかけやその土地利用の歴史が大きく関わっていることを東京の水辺風景の変遷から示した（北村氏）。また、汚濁や渇水・洪水に悩む都市の川の風景とその変遷から、市民が求める「望ましい川の風景」の姿を描き、市民の長年の努力が風景の再生に大きく寄与したことを紹介した（平井氏）。

3. 今回のシンポジウムでは？
－風景から何を見、どのような風景をめざすのか－

では、今回の「風景パート2」では何をめざすのか?桜井氏によれば、「What shall we see from the landscape ?」、即ち「風景から何を見るべきか」を示すことであろう。水のある風景は、①自然の動態、②生態系の動態③地域社会及び地域住民とのつながりの三要素で考えられる。

そこで、シンポジウムの構成は、前半では、各要素の繋がりについての話題、後半のセッションでは、望ましい風景の保全と再生に向けての実践活動、事例検証についての話題を提供していただく。そして、最後の総合討論では、風景の示すものや風景と関わるものを更に明らかにすると共に、どのような「風景」をめざすのかなど、皆さまと共に考え、論議を深めていきたい。

*　新矢・土山編、島谷・桜井・北村・秋山・百瀬・平井著(2005)
風景から水環境保全を考える、水環境学会誌 28,147-170